

## － 『わがまちクリーン大作戦』実施要項 －

龍ヶ崎市では、11月と3月の第一日曜日を基準日として、『わがまちクリーン大作戦』を実施します。不法投棄撲滅強化月間の活動の一環として、市内ボランティア清掃の実施にご協力をお願いいたします。

### 1 実施基準日 11月と3月の第一日曜日

実施日、時間等については住民自治組織等の都合に合わせて設定いただき、ご協力をお願いいたします。ただし、住民自治組織等が設定した実施日に参加が困難な方は、ご自身のご都合に合わせて、ご協力をお願いいたします。

### 2 清掃の方法

- (1) 住民自治組織等を単位として、各々の状況に応じて清掃にご協力ください。なお、交通量の多い場所を清掃する場合は、特に注意して実施願います。
- (2) 「燃やすごみ」、「燃やさないごみ」等は、各地域のごみ集積所に出してください。  
※ごみ集積所以外の場所に集めていただいたものも回収いたします。
- (3) ごみ集積所以外に集めたごみについては詳細な場所等を、また、不法投棄された粗大ごみ等については、その場から動かさずに発見した場所等について、開庁日に生活環境課までご連絡ください。

### 3 ごみの収集方法（裏面参照）

- (1) ごみ集積所に集められた「燃やすごみ」は、次回の燃やすごみの収集日（月・火）に収集します。
- (2) ごみ集積所に集められた「燃やさないごみ」（ビン・カン類を含む）は、次回の燃やさないごみの収集日までに順次（7日から10日程度の間）収集します。
- (3) ごみ集積所以外に集めたごみや不法投棄物については、順次（7日から10日程度の間）収集します。

### 4 清掃用品

- (1) 清掃用品としてご利用いただくため、市指定ごみ袋の配布を2月上旬に行います。
  - ごみ袋の最大配布枚数については、「世帯数」を基準とします。
  - 配布するごみ袋のサイズは、「小」を基本とします。地区の実施状況により「大」サイズへ変更を希望する場合は、下記お問い合わせ先へご連絡ください。
  - 配布しました市指定ごみ袋は、住民自治組織で実施するボランティア清掃の状況に併せてご利用ください。
- (2) その他の用品については、各自でご用意くださるようお願いいたします。

### 5 その他

生活環境課への連絡及び問い合わせは、メール若しくは電話にてお願いいたします。電話の場合は開庁日の午前8時30分から午後5時15分までにお願いいたします。

#### 【お問い合わせ先】

龍ヶ崎市役所 生活環境課 廃棄物対策グループ  
TEL：60-1538（直通）  
FAX：60-1588  
E-mail：kankyo@city.ryugasaki.lg.jp



生活環境課メールアドレス

## ●集積所に集められたごみ ⇒ 報告不要です

燃やすごみ . . . 紙くず、プラスチック類等

燃やさないごみ . . . 空き缶、空きビン、その他  
不燃物等

委託業者が各地区の次回の燃やす  
ごみの収集日に収集します。  
(月曜日もしくは火曜日)

委託業者・市職員により各地区の  
次回の燃やさないごみの収集日ま  
でに収集します。

## ●集積所以外に集められたごみ ⇒ 開庁日に生活環境課へご連絡ください

燃やすごみ . . . 紙くず、プラスチック類等

燃やさないごみ . . . 空き缶、空きビン、その他  
不燃物等

市職員が月曜日以降に順次収集  
します。  
(10日間程度お時間をいただく  
場合があります。)

以下に該当する場合は、その場から動かさずに、発見した場所を  
生活環境課までお知らせください。

不法投棄物 . . . 家具などの粗大ごみや家電製品、自転車、車のタイヤなどが  
空き地等に投棄されたもの